

差出人: [北区メールマガジン](#)
送信日時: 2026年2月1日 日曜日 13:00
宛先: naka3chokai@yahoo.co.jp
件名: 消費生活情報[第442号] 2026/2/1

□■————□■
■□ 消費生活情報 2026/2/1 □■
□■————□■

消費生活に役立つ情報などを配信する東京都北区「消費生活情報」は、毎月2回、1日と15日発行

◇Index◇

◆ 消費生活情報 ◆
冬季の省エネルギーの取組について！

◆ 消費生活情報 ◆
公式サイトで申請したつもりが申請代行業者だった！
～電子渡航認証(ESTA等)の申請代行サイトに関する相談が急増！～

◆ 消費生活情報 ◆
冬季の省エネルギーの取組について！

冬季も電力需給は引き続き厳しい状況が見込まれています。無理のない範囲で節電・省エネの協力をお願いします。

○冬の省エネルギーの取組例

・無理のない範囲で節電・省エネを心がけましょう。室内の温度は20°Cを目安に！
見てないテレビや照明はOFF！冬の冷蔵庫の温度設定は「中・弱」！

・厚手のカーテンを閉めましょう。床に届く長さが効果的です。お部屋の暖気は窓から外部に逃げてしまいます。あたためた空気を逃がさないためにカーテンを有効に使いましょう。

・こたつ布団と敷き布団を併用すると熱が逃げづらく効果的です。日本人には馴染み深い“こたつ”。あたためた空気を逃がさないためにこたつ布団と敷き布団を上手に使いましょう。

・トイレのフタを閉めると省エネになります。温水洗浄便座のフタを開けっぱなしにしていると、あたためた便座の熱が逃げてしまいます。使用後はフタを閉めましょう。

◆ 消費生活情報 ◆
公式サイトで申請したつもりが申請代行業者だった！

～電子渡航認証(ESTA等)の申請代行サイトに関する相談が急増！～

【相談事例】

来月のアメリカ旅行に備え、電子渡航認証を取得するため、インターネット検索で上位に出てきたサイトにアクセスした。公式サイトだと思って申請し、手續が完了した。後日、クレジットカードの請求を確認したところ、約4万円と公式サイトの手續費用より高額だった。よく見ると、手續をしたサイトは申請代行業者のものだった。代行業者を利用するつもりはなかったので、返金してもらいたい。

【アドバイス】

- ・ネット検索で「ESTA」と入力した際、上位にあるサイトが公式サイトとは限りませんので注意が必要です。渡航先が決まつたら、まず渡航先の政府の公式サイトにアクセスし、電子渡航認証の申請方法や費用等を確認した上で、案内されているリンク先やアプリ等から手続をしましょう。

- ・申請代行を利用した場合、手数料が加わるため、公式サイトでの申請より高額になります。規約に申請後は解約できない旨が記載されていたり、既に認証を受けサービスが完了していると返金を求めるのは困難です。申込み前に、必ずサイトの内容や費用、解約条件等を確認しましょう。公式サイトと誤認させる表示だったり、最終確認画面で金額が表示されていなかったときは、契約の取消しが可能な場合があります。最終確認画面等のスクリーンショットを取っておくと良いでしょう。

・不安なときやおかしいなと思ったときは、すぐに北区消費生活センター（03-5390-1142）や消費者ホットライン（188）にご相談ください。

◇東京都消費生活総合センターウェブサイト

公式サイトで申請したつもりが申請代行業者だった！

～電子渡航認証(ESTA等)の申請代行サイトに関する相談が急増！～

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/20251222.html>

▼ 北区消費生活センターについて ▼
北区消費生活センターでは、消費者と事業者との間に発生した契約上のトラブルや、悪質商法の被害、商品の知識など区民の方からの消費生活に関する相談を受け付けています。

◇北区公式ホームページ「消費生活相談」

<https://www.city.kita.lg.jp/living/consumer-ctr/1018224/1002169.html>

http://www.city.rta.ae/living/consumer/etra/

* * * リコール情報について * * *

リコール(不具合や回収、修理、交換等)対象商品や注意喚起情報については、下記のウェブサイトからご確認ください。

◆消費者庁「リコール情報サイト」

<https://www.recall.caa.go.jp/>

* * * * * * * * * * * * * * * *

「消費生活情報」の内容に関する問い合わせ

「消費生活情報」の内容に関する問い合わせ
東京都北区地域振興部産業振興課消費生活センター

東京都北区地域振興部
電話・03-5390-1239

电话: 03-5390-1239

登録の変更・解除は下記ページの案内をご確認ください。

・スマートフォン／パソコンをご利用の方はこちらから。

<https://plus.sugumail.com/usr/kita-city/home>

・フィーチャーフォンをご利用の方はこちらから。